

会 議 録

会議の名称	平成15年度 第8回西東京市環境審議会
開催日時	平成15年10月10日(金) 19時00分から21時15分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎 防災センター6階 講座室2
出席者	【委員】金井委員、櫻井委員、清水委員、三木委員、網野委員、宇都宮委員、松永委員、鈴木委員、村松委員、金成委員、中村委員、柏谷委員、佐藤委員、松本委員、矢内会長、西川副会長、菊池副会長 【事務局】大森環境防災部長、山本環境保全課長、青柳環境保全課長補佐、横山環境計画係主事、ブレック研究所 辻坂、山内
議題	1. 前回会議録の確認 2. 環境シンポジウムについて 3. 環境基本計画答申(案)について 4. その他
会議資料の名称	資料1 西東京市環境シンポジウムのまとめ 資料2 環境シンポジウムの意見への対応策 資料3 「重点プロジェクト」の検討 資料4 今後の環境審議会検討の流れ
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会 議 内 容	
(19時00分開会) ○矢内会長 まず、事前配布しておりました議事録の確認を行います。訂正等ございますか。 ○櫻井委員 私の最初の発言で、ヒートアイランド現象については、「表現に工夫をしてほしい」といったニュアンスに修正していただきたい。 ○矢内会長 (配布資料の確認) 答申までの手順の確認(資料4) 数値目標は、次回に数値を入れた形で提示したい。 まず資料1について、事務局より報告してください。 ○青柳環境保全課長補佐 資料1は、パネルディスカッションでの意見等、アンケート結果、質問票をまとめたものです。 資料2に、それらへの対応案を示したもので、検討を要するようなものについては太字で示しています。本日、ご議論いただきたいと思います。	

○矢内会長

自然に関して、東大農場に関して、生ごみ堆肥化についてなどが、パネルディスカッションであげられていました。また、アンケートや質問票などについても目を通してみてください。

これを元に資料2を整理しました。

まず、ディーゼル車規制への対応に関する事業者の情報交換などについて、いかがでしょうか。

○柏谷委員

東京都条例への対応は、零細事業者には厳しいものがありますが、これに対しては情報交換などで対応できるようなレベルではないでしょう。66頁に入れるのには違和感があります。

○矢内会長

ディーゼル車に限るのではなく、事業者の環境対応の推進にあたっての手段として、情報交換等を計画に示していくというのが趣旨ですが。

○柏谷委員

それであれば、よいのではないのでしょうか。

○清水委員

商工会として、事業者の交流が重要ということを盛り込むことでよいでしょう。

ディーゼル車規制の実施状況については、市でも把握されていますか。

○青柳環境保全課長補佐

市では、ディーゼル規制の対象車の対応状況については、現在のところは正確には把握できていません。

○矢内会長

この部分は、事業者の環境保全に関する情報交換を進めるという趣旨で記載することとします。

次に、農薬等による水質、土壌汚染問題についてはどうですか。

○金成委員

土壌汚染というキーワードは入っているほうがよいのでは。

○矢内会長

そのように対応したい。

人中心の道路づくりについては、既に盛り込んであるのでよいでしょう。

3・4・7道路については、個別の問題を取り入れるかという問題はありますが、趣旨は中間まとめに入っているのでよいでしょう。

東大農場についても、重点の中でも取り扱っているので、そちらで反映させるということにしたいと思います。

公共広場での緑化に関してもこれでよいでしょう。
緑地の担保、体験型農業についてはいかがでしょうか。

○金成委員

別の会合に出た際に、体験型農園の話題が出ました。相続税が免除されるシステムのようなのですが、西東京市でもこの取組は入れていけばよいのではないかと。

○櫻井委員

免除されるというのではなく、生産緑地として評価されるということで、相続税が結果として制度的にかからなくなるということでしょう。

○中村委員

雑木林、屋敷林等の保全が課題となるという言葉が計画に入っていないのは問題。何らかの形で盛り込んでおく必要があります。対応した取組についても、ある程度は書かれています。もっと具体的に書き込めないでしょうか。もう少しインパクトのあることがいえないものでしょうか。

○矢内委員

体験型農園という取組も取り入れることとしましょう。

○櫻井委員

樹林は生産緑地以上に手放されやすく、保全は困難な状況です。基金などを設けて買い取るとかも考えられますが、膨大な資金を必要とするので、実際はなかなか難しいのではないのでしょうか。

○松本委員

相続税対策について取り組みで出しているが、実現するのは困難でしょう。現実的にできる取り組みがもっと出せないものでしょうか。

○矢内会長

緑地保全は宿題ということにして、次に、大規模開発に対する環境面からの何らかの歯止めは必要と思いますが、さらに書き込む必要があるのでしょうか。

○櫻井委員

宅地開発にかかわる指導要綱を改正するというので、対応することができるかもしれません。じっくり考えるべきテーマだと思います。

○西川副会長

開発の際に、市と事前調整する旨を示した要綱ですが、罰則などはないものなので、これを徹底して適用するというのもひとつのやり方ではないのでしょうか。

○鈴木委員

要綱をより厳しいものに変えることも考えられますが、条例化するということを目指

出すかどうか。今は、小規模な緑地がどんどん開発されていく状況ですが、より強い規制ができるように、条例化の検討などを示すべきでしょう。

○菊池副会長

いずれにしても、地域ごとの特性に応じて、大規模住宅を建てる地域、戸建住宅地とする地域、緑地保全を行う地域など、制度の柔軟な適用を行っていくことが重要ではないでしょうか。

○櫻井委員

大規模住宅を建てて、空閑地を多く取るというのもひとつの方向なので、やはり、地域ごとに適切な対応を行っていくことが重要と考えます。

○鈴木委員

44頁で、指導要綱の見直しや条例化を含めて検討します。というようにするのでどうでしょうか。

○矢内会長

そのような趣旨の表現を入れることにしましょう。

都営住宅跡の保全については、明確に示していくべきでしょうか。

生ごみの堆肥化については、どうでしょうか。

○中村委員

固有名詞をすべて取り上げていくと次々と出てくる。屋敷林など全体の保全という中で、都営住宅跡の保全も含まれていると考えられるので、ここではそこまで示さなくてもよいのではないのでしょうか。

○櫻井委員

生ごみ堆肥化を本格的に進めるのはかなり大変で、西東京市で適用できるかは疑問に感じます。堆肥の活用方法も課題となります。

○矢内会長

堆肥化や地産地消については、重点プロジェクトにも入っているので、その中で具体的に検討することにします。

○中村委員

子供の情操教育としては、東大農場を活用した環境教育を通じて、情操教育を進めていくということなので、情操教育ということを計画に入れることにはこだわりません。

○矢内会長

資料2の「その他」の部分については、おおむね了承いただいたということで、資料に示したように対応したいと思います。

○櫻井委員

環境基本計画は、他の行政計画とは異質な計画という気がしています。他の多くの計画を、横につなげるような計画というイメージがあるのですが、6頁の説明ではそのようには取れません。

○清水委員

6頁の模式図では、基本構想の下に多くの基本計画が示されていますが、これらは実際に存在する計画なので、それであれば全ての基本計画を図に示すほうがよいのではないのでしょうか。また、この図では、環境基本計画が一番上にきているため、基本計画の中で最も重要なものというようにも取れてしまいます。計画相互の関係をしっかりと定めておくことは重要であると考えます。

○矢内会長

環境基本計画をローカルアジェンダとして捉えれば、これでよいような気もしますが、位置付けについて、いくつか案を出してもらって検討することでどうでしょうか。

次に、重点プロジェクトの検討に入ります。

それぞれのプロジェクトで、ステップという考え方を取り入れて整理していきたいと考え、資料2を提案しています。

まず、プロジェクトの内容として、おおむねこれでよいのか確認していただきたい。しばらく、各自で資料を見てください。

○清水委員

ステップを考えるときのひとつの考え方として、現状認識、それについての対応といった流れに留意するとよいのではないのでしょうか。

○矢内会長

これまでのプロジェクト案を整理して、8つのプロジェクトを提案していますが、これについてはいかがですか。

複数のプロジェクトをまとめたりしているため、中間まとめから数は減りましたが、内容としてはそのまま持ってきている状況です。

重点3は、あまり議論されてこなかったのですが、これについてはどうでしょうか。

○金井委員

重点3の書き方ではぴんときません。川を中心に考えたほうがよいのではないのでしょうか。

○西川副会長

雨水利用というのは、なかなか個人で取り組むのは難しいものであり、進めるとしたら、永続的に取り組んでいくような意思が必要と考えます。

○中村委員

暗渠を取り払うとか、石神井川の自然性を取り戻すとかは、重要なテーマと考えます。雨水利用というより、そちらの方を前面に出すほうがよいのではないのでしょうか。

○矢内会長

市民を主体とした取組を出来るだけ最初のステップにしていくべきだと思います。重点２では、ステップ３をむしろ最初にもってくるべきではないでしょうか。

○金成委員

重点５ではステップが示されていませんが、ごみ減量については市民の関心も高いテーマなので、しっかりと練り上げたい。

ごみ半減市民会議のようなものを通じて、検討を進めるのがよいと考えます。資源化システムがすべて整ってから、有料化は考えてほしい。ステップ３くらいで、有料化が出てくるくらいのイメージがよいでしょう。

市民意識の啓発というよりも、ごみの３Ｒとかを重視してほしい。

○矢内委員

ステップの流れに加え、取組内容などについてはどうですか。

○松本委員

ステップの順番の捉え方が難しい。どこからスタートするのか、平行して進めるのかなど、いろいろな場合が考えられます。

○網野委員

重点プロジェクトをどのように推進していくのか、イメージがないと、プロジェクトの内容の検討も十分にはできないように思います。それぞれのプロジェクトに、中心となる人を位置付けるとか、市民ワークショップなどで進めるとか、いろいろな進め方が考えられます。

○矢内会長

その点は、未検討の第６章にもかかってくる部分と考えています。

重点の推進については、できるだけ既存の組織等で進めていくようなイメージでどうでしょうか。計画全体の推進母体としては、新たな組織を立ち上げることも考えられます。

○宇都宮委員

他の自治体では、計画策定後に実施計画を作成し、進行管理の組織を立ち上げるという例があるようです。

○櫻井委員

環境学習を重点に入れる必要はないのでしょうか。重点８に入っていると捉えられるのでしょうか。

また、重点８のステップは、見直したほうがよいと思います。

○矢内会長

重点８の中で、環境学習に結びつくような趣旨も明確に出していくことにしましょう。

次回の審議会では、数値目標についても提案したいと考えています。

○三木委員

緑被率はデータを得るのが大変であり、モニタリングしにくいですが、そういうデータを指標とした場合、有効に活用できるものでしょうか。

○清水委員

二酸化炭素排出量などではなく、身近なもの、市民が理解できるものを目標値として設定したほうがよいと考えます。

○矢内会長

計画でどこまで具体的な数値目標を示していくべきか、指標にとどめるかについても考える必要があります。

○金井委員

目標は、具体的な数値を出せるものについて設定したほうがよいのではないのでしょうか。

○村松委員

基本方針4では、中間まとめにあるような数値目標が可能なのか疑問です。指標化できるのであれば、環境リーダーの数といった個別の数値を目標化するよりも、そのほうがよいとは思いますが。

○矢内会長

登録者数など、具体的な数値で目標を設定するかどうかは課題といえます。次回は、目標と重点について具体的に提案していただいて、検討をしたいと思います。

○三木委員

重点のすべてを環境保全課がやるというわけではないので、庁内調整をしていくことが重要となります。審議会と平行して、そちらも進めていただきたい。

○金井委員

きちんと実行に移せる仕組みづくりを行っていきたいと考えます。

○矢内委員

今日は少し延びましたが、ここまでとします。

(21時15分閉会)

以上